

## 令和7年度綾川町物価高騰対応生活応援券の取扱店を募集します

綾川町では、物価高騰の影響を受けた生活者支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全町民を対象に綾川町物価高騰対応生活応援券を配布します。

この応援券の取り扱いをするには、町への登録申請が必要となります（令和7年度あやがわスマイル応援券の取扱店は自動的に登録となりますので登録の必要はありません）。取扱店の登録を希望される方は、下記の書類を役場経済課まで提出してください。

○申請に必要な書類 「綾川町物価高騰対応生活応援券取扱店登録申請書」（様式第1号）

※様式第1号は、役場経済課にあります。また綾川町ホームページからダウンロードもできます。

○申請可能期間 1月22日（木）～2月12日（木）（郵送の場合は2月12日（木）必着）

### 【令和7年度 綾川町物価高騰対応生活応援券の概要】

配布対象者	令和8年1月1日時点で本町の住民基本台帳に登録されている者
配布額	1人につき10,000円分（1,000円×10枚綴り）
配布時期	2月中を目途に配布
有効期限	令和8年12月31日